

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成21年4月16日まで縦覧に供する。

平成21年2月24日

香川県知事 真鍋武紀

1 申請のあった年月日

平成21年2月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人香川南部手をつなぐ育成会

羽床 敬三

高松市香川町川内原2484番地3

3 定款に記載された目的

この法人は、知的障害者に対して、障害者の自立支援と福祉の向上、並びに地域の人々と障害者の交流を通じ、地域に密着した知的障害者の福祉の増進に寄与することを目的とする。